

とまこまいちいきせいしんほけんふくしきよてん
苫小牧地域精神保健福祉拠点センター

〒053-0803 苫小牧市矢代町3丁目3番3号

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人せらび
 とまこまいちいきせいかつしえん
苫小牧地域生活支援センター

TEL (0144) 75-2808
 FAX (0144) 75-2815
 E-mail care@oregano.ocn.ne.jp

ひがしいぶりけんいきちいきせいかつしえんきよてんじぎょう
東胆振圏域地域生活支援拠点事業
 とくていひえいりかつどうほうじん
特定営利活動法人ラポルト

TEL (0144) 56-5673
 FAX (0144) 84-3376
 E-mail rapporte@therap.or.jp

かいしょび げつようび どようび
開所日： 月曜日～土曜日
 きゅうかんび にちようび しゅじつ ねんまつねんし
休館日： 日曜日、祝日、年末年始
 かいしょじかん げつ きん
開所時間： 月～金 9:00～19:00
 土曜日 9:00～17:00
 でんわそうだん じかんだいおう
 ※電話相談は24時間対応しています。

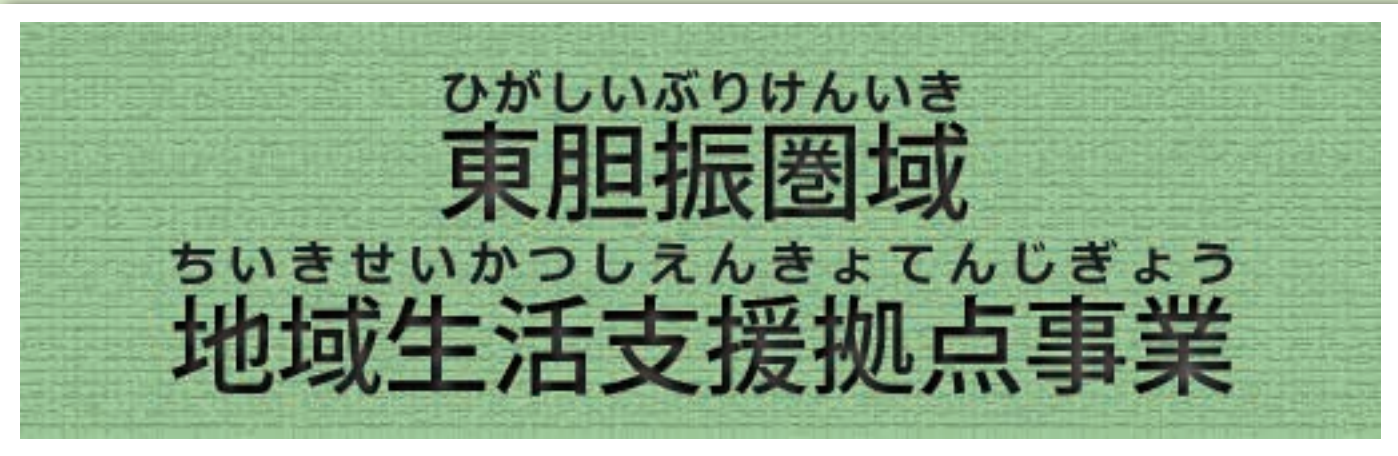
そうだんしえん りよう むりよう
○相談支援はどなたでもご利用いただけます。(無料)
 ひつよう おう こ めんだん
 必要に応じて、センターへお越しいただいた際の面談や、
 じたくとう ほうもん じぎょうしょう どうこうしえん おこな
 ご自宅等への訪問、事業所等への同行支援も行っておりますが、
 じぜん でんわ よやく ねが
 事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

アクセス (JR)

- ①苫小牧駅下車、南口方面へ
 道南バスに乗り換えます【苫小牧駅前③のりば】
- 01 永福三条線
 - 12 光洋ときわ線
- バスに乗車後「三条橋」バス停で下車(乗車時間6分)
 【苫小牧駅前②のりば】
- 15 有珠の沢線
 - 16 宮の森はまなす線
 - 17 錦岡線
- バスに乗車後「元町1丁目」バス停で下車(乗車時間9分)

アクセス (市営バス) (苫小牧市内路線バス)

- ①三条橋下車
- 01 永福三条線
 - 07 西循環線 左回り
 - 08 西循環線 右回り
 - 11 澄川錦岡線
- ②元町1丁目・矢代スポーツセンター下車
- 04 桜坂国道線
 - 12 光洋ときわ線
 - 15 有珠の沢線
 - 16 宮の森はまなす線
 - 17 錦岡線



◆「地域生活支援拠点事業」とは…

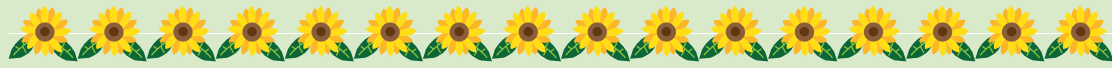
しょう ひと す な ちいき あんしん く ちいき
 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の
 かんけいきかん れんけい きょじゅうしえんきのう ちいきしえんきのう そうだんしえん たいけん
 関係機関と連携して、『居住支援機能』と『地域支援機能』(相談支援、体験
 きかい ば かくほ きんきゅうじ うけい たいおう せんもんせい かくほ ちいき たいせい
 の機会・場の確保、緊急時の受入れ・対応、専門性の確保、地域の体制づく
 り)など、ちいきぜんたい せいかつ ささ ていきょうたいせい こうちく はか
 地域全体で生活を支えるサービスの提供体制の構築を図ります。

1 居住支援機能



- ① 地域生活への移行に向けた体制作り
 - ・関係機関への実態調査(居住系サービス事業所、精神科病院、特別支援学校等)
 - ・関係機関とのネットワークづくり(連絡協議会の開催)
 - ・暮らしを支える住居資源の情報収集や、住居資源の開発
 - ・グループホーム等の設備及び管理・運営
- ② 居住支援施設等の空き情報の一元化
- ③ 在宅の生活支援体制の整備
- ④ 民間アパート・下宿等民間住居資源の活用
- ・不動産業者等の連携による情報収集

2 地域支援機能



(1) 相談支援機能

- ① 相談支援事業所のネットワーク
- ② 拠点センターによる、24時間365日対応の相談支援サービスの提供
- ③ 障がい者の地域生活を支えるため、多職種による訪問支援(アウトリーチ)
 - チームによる支援体制の構築
- ④ 地域で一人暮らしをする障がい者を支えるため、地域定着支援事業の活用
 - などの連絡体制の整備
- ⑤ ②～④におけるピアスタッフの活用(専門職との協働)
- ⑥ 障がい当事者組織、家族会等との連携による支援ニーズの掘り起こし

(2) 緊急時の受け入れ・対応

- ① 24時間のソフト救急体制の整備
- ・拠点センターを活用した急変時、緊急時の宿泊など一時滞在型支援
- ② 上記支援を実施するための必要時の宿直体制
- ③ 関係機関との調整による障がい者のグループホーム等による短期入所の確保
- ④ 短期入居利用者の登録や、空き情報の共有による事業所間のネットワークづくり
- ⑤ 医療的ケアを必要とする人の受け入れ可能な専用ベッドの確保に向けた調整

(3) 体験の機会・場

- ① 拠点センターでの食事・日中活動・交流など、地域生活の体験機会の提供や地域のグループホーム事業所を活用した宿泊体験
- ② 体験入居の受け皿となるグループホームの整備やアパート等の確保
- ③ アパート等での体験を希望する人を支援する地域移行支援の拡充及びピアサポーターの活用

(4) 専門的な人材の確保・養成

- ① 障がい福祉サービス事業者職員の知識習得のための研修の実施
- ② 自らの経験を活かした専門性を発揮するピアヘルパーの養成

(5) 地域の体制づくり

- ① 地域生活支援のシステム構築を図るため、拠点センターを中心に各市町、関係機関、相談支援事業者、障がい当事者、家族等による「地域生活支援ネットワーク会議」を組織する
- ② 地域生活支援拠点の事業を推進するにあたり、地域自立支援協議会と連携し、ニーズの把握や情報共有を図る

だんだんひとり暮らしが
つらくなってきた…

自分に何かあったら、この子だけで
やっていけるのだろうか…

アパートで暮らしてみたいけど
自分にできるのかなあ…

心配なことがあるけど、こんな
夜中に聞ける相手もないし…



相談

とまこまいし
苦小牧市
しらおいちょう
白老町
あつまちょう
厚真町
あびらちょう
安平町
ちやう
むかわ町

事業の
委託

ひがしいぶりけんいきちいきせいかつ
東胆振圏地域生活
しえんきよてんじぎょう
支援拠点事業
とまこまいちいきせいしんほけん
(苦小牧地域精神保健
福祉拠点センター)

連携

ぎやうせいきかん そうだんしえんじぎょうしよ
行政機関・相談支援事業所
にゅうしよせつ たんきにゅうしよせつ
入所施設・短期入所施設

グループホーム
きやうどうじゅうたく みんかん
共同住宅・民間アパート
きよたくかいごじぎょうしよ
居宅介護事業所

ピアサポーター・家族会
とくべつしえんがっこう いりやうきかんと
特別支援学校・医療機関等